

1 趣旨

野外に生息するコウノトリは100羽を超えようとしており、豊岡以外の地での繁殖も期待されている。そのような中で、コウノトリの本格的な野生復帰を成し遂げるためには、これからも多くの人たちの参画と協働が必要である。また、平成26年に再認定された山陰海岸ジオパークについても、今後さらに広く理解を深めていく必要がある。そこで、コウノトリやジオパークを活用した地域づくりについて考察する場を提供することを主な目的として標記の出前講座を実施する。

来園者の増加、大学院の周知、ジオツアーの増加を図るために、今まで利用の多い学校等に加えて、地域の大人の団体にも広く対象を広げる。また、県外の団体・学校等にも対象を広げる。

2 開催日時

原則として郷公園の休園日を除く午前10時から午後5時迄の1時間～1時間半程度とするが、これ以外の場合は別途協議するものとする。

3 対象者

概ね15人以上の団体・グループとする。(児童生徒対象も可)

4 主な内容

(1) 「コウノトリの保護増殖と野生復帰」

- ・コウノトリの生態及び保護・増殖の歴史
- ・野生復帰に向けた取組や環境とのつながり
- ・コウノトリの採餌環境
- ・コウノトリの餌生物

(2) 「山陰海岸ジオパーク」

- ・ジオパークの基礎理解
- ・豊岡盆地の成り立ち
- ・ジオパークとコウノトリを軸にした地域づくり

5 講師

原則として県立コウノトリの郷公園の職員が向向くが、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科教員が適当な場合は別途協議する。

6 開催場所

開催場所の確保(使用料も含む)は出前講座を希望する団体が行うものとする。

7 費用

(1) 謝金

無料とする。

(2) 旅費

出前講座を希望する団体が実費を負担するものとする。ただし、兵庫県内の公立学校については無料とする。

8 申込み方法

団体の代表者は、開催希望日の概ね1か月前までに日時及び内容などを事前に県立コウノトリの郷公園と協議の上、申込書(様式1)により申し込むものとする(様式は、県立コウノトリの郷公園ホームページからダウンロード可)。

9 対象外

次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、出前講座の対象外とする。

- (1) 政治、宗教、営利、交渉を目的とすると認められるとき。
- (2) 陳情又は批判の場になるおそれがあるとき。
- (3) その他、出前講座の目的に反し、講師の派遣が適当でないと認められるとき。